

協会だより



東京2020オリンピック聖火リレー「聖火輸送五輪カラーのEL5重連」

写真提供：秩父鉄道株式会社

秩父駅から親鼻駅まで、5色の電気機関車がけん引する特別列車で聖火を運びました。

【令和3年度 全国統一防火標語】

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

【令和3年度 危険物安全週間推進標語】

「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」

年頭のご挨拶



秩父防火安全協会 会長 宮前 隆一

令和4年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、当協会の事業に対しご理解、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の世界的かつ歴史的な感染拡大に伴い、生活様式や経済活動の転換を余儀なくされ、テレワーク・オンライン会議などが当たり前の光景になりました。

コロナ対策を踏まえた日常生活が定着してきた中、秩父防火安全協会も本来であれば総会を開催し、会員の皆様にご各議案について審議していただくところでしたが、総会及び評議員会は昨年度同様の書面会議という形で開催させていただきました。しかし、その他の主要事業は、残念ながらほとんどを中止とさせていただきます。

このような状況下ではありますが、甲種防火管理講習会にあっては定員を制限し、新規講習会は3回、再講習会にあっては1回、実施することができました。秩父消防本部の皆様の万全な感染防止対策のもと講習会が開催できたことに、深く感謝申し上げます。

また、今年には秩父防火安全協会創立60周年の記念の年となっております。これまで以上に協会の結束を強め、新型コロナウイルスに負けない組織づくりを進めていき、今まで同様消防本部と関係を密にし、住民への防火・防災思想の普及を図り、地域の安心・安全に貢献してまいりたいと存じますので、会員の皆様には今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

結びに、秩父地域住民をはじめ会員の皆様のご健勝とご多幸を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



秩父防火安全協会 常任理事
秩父消防署長 小茂田 浩

新春の候、秩父防火安全協会の皆様には、平素より消防行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2度の緊急事態宣言が発令されました。さらに、まん延防止等重点措置は、対象地域の拡大と期間延長を重ね、結果1年のうち8か月程が緊急事態宣言と、まん延防止等重点措置の中にありました。

「withコロナ」の時代と言われ、「マスク生活」も日常となり、先々も何かと不安な日々が続くと思われませんが、一日も早く平穏な日々が訪れることを願うところでございます。

また、近年の異常気象による自然災害では、予想だにしない被害が報告されており、中でも令和3年7月の集中豪雨は、静岡県熱海市で土石流が発生し多くの犠牲者がでたことは記憶に新しいところです。同年10月7日の千葉県北西部を震源とする地震では埼玉県内各地でも震度5強、5弱を観測いたしました。

大規模化する自然災害や大地震の発生が危惧される中、消防への期待は一層大きなものとなると考えております。

秩父消防本部では、持ちうる消防力を駆使し、さらに昨年3月に竣工した「ちちぶ広域消防防災拠点施設」等を活用しながら、消防団や自主防災組織の育成及び強化に努め、連携体制を強固に維持し、引き続き地域の安心安全に尽力してまいります。

今後も、秩父防火安全協会の皆様のお力添えをいただきながら、業務に勤しんで参りますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、創立60周年を迎える秩父防火安全協会並びに各事業所の益々のご発展と、会員皆様のご健勝をご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

令和3年度 定例総会（書面会議）

令和3年度の定例総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、昨年度同様書面での開催となりました。

書面会議では、提出されたすべての議案が原案のとおり承認、可決されました。



総会に向けて開催された、正副会長会議の様子

提出議案

- 第1号議案 評議員の推薦について
- 第2号議案 令和2年度事業結果、令和2年度収支決算及び積立金について
- 第3号議案 令和3年度事業計画（案）及び令和3年度収支予算（案）について
- 第4号議案 秩父防火安全協会会則の一部改正について

令和2年度は、第2号議案のとおり会費の徴収は行わず基本財産積立金を取崩し、会の運営を行いました。令和3年度は、第3号議案のとおり会費の徴収をさせていただきました。

役員紹介

- 会長 宮前隆一（秩父ガス株式会社）（写真中央左）
- 副会長 富田光彦（有限会社小林石油店）（写真左）
- 副会長 皆川倫治（株式会社オプナス）（写真中央右）
- 副会長 山口能弘（株式会社山口組）（写真右）



表彰受賞者

（順不同・敬称略）

関東甲信越地区危険物安全協会連合会表彰

★協会発展と災害防止功労

宮前隆一（秩父ガス株式会社） 富田光彦（有限会社小林石油店）

埼玉県危険物安全協会連合会表彰

★優良危険物事業所（危険物施設の安全管理に努め、他の模範となる事業所）

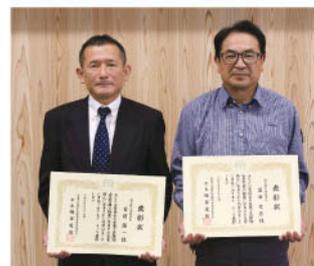
八木無線商会
有限会社カネキ柳田

★優良危険物取扱者（危険物の安全管理について、特に顕著な功績があり、他の模範となる危険物取扱者）

新井徳行（新井運送株式会社）
今泉学之（有限会社今泉薬局）

★優良普及啓発活動（危険物安全管理思想の啓蒙及び普及において、特に顕著な功績があり、他の模範となる事業所又は個人）

株式会社福寿屋
山口能弘（株式会社山口組）
関口正明（有限会社関口商店）



秩父防火安全協会表彰

★優良防火管理者

町田弘美（秩父市立中村児童館）（写真左）
町田 勉（横瀬町町民会館）（写真中央）
神田浩典（皆野総合センター）（写真右）



受賞者の皆様、大変おめでとうございます。

令和3年度 防火安全協会事業

甲種防火管理新規講習会開催

防火管理者とは、多数の者が利用する建物などの「火災等による被害」を防止するため、防火管理に係る消防計画を作成し、防火管理上必要な業務（防火管理業務）を計画的に行う責任者を言います。秩父防火安全協会は、この資格取得のための講習会を主催しています。

新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、ソーシャルディスタンスを確保するため、例年定員80名で実施していた講習会を、定員20名とし3回に分けて実施しました。

申し込み方法の見直しや、FAX等の活用により接触機会の低減に取り組み、無事68名の受講者全員が合格することができました。



新規講習会（1回目）の様子

甲種防火管理再講習会開催

不特定多数の方が出入りする建物で、収容人員が300名以上の防火対象物に選任されている甲種防火管理者は、新規講習修了後、5年以内ごとに再講習を受講することが定められており、本年度は12名の方が受講しています。

再講習の受講義務がある方が期限内に再講習を受講しない場合、防火管理者が選任されていないものとして取扱われます。期限内に必ず受講してください。

今後も甲種防火管理講習会（新規・再）を、感染防止対策を万全としたうえで実施する予定です。講習会の詳細は、秩父広域市町村圏組合消防本部ホームページに掲載いたします。ご不明な点は、秩父消防本部予防課までお問い合わせください。

(TEL：0494-21-0121)



幼年消防クラブ秩父地区大会中止に伴い記念品を贈りました

例年10月に、秩父ミュージックパークで幼年消防クラブ秩父地区大会が開催されていたところですが、今年度は昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止・コロナウイルス感染症から子供たちを守る！との観点から中止を余儀なくされました。

幼年消防クラブ秩父地区大会へ参加できるのは、クラブ員の年長園児としているため、幼児期に1度しか参加することができない行事です。今年度の年長園児は、大会に参加することなく卒園となってしまいます。

そこで、今まで大会開催に協賛してきた秩父防火安全協会として何か出来ることはないかと考え、子供たちの防火意識高揚につながる記念品を各クラブ年長園児へ贈ることといたしました。



写真提供：国神保育園

危険物施設の事故について

令和2年中に埼玉県内で32件の危険物施設の事故が発生しました。事故内容は火災、流出、破損等です。

事故の発生した危険物施設の中でも、給油取扱所における事故が22件と大半を占めています。

事故の原因は、ヒューマンエラー（人的要因）が全体の8割を占めています。

ヒューマンエラーによる事故を少なくするためには、「ノウホワイ（know-why）」が重要となります。



危険物施設火災を想定した消火訓練の様子

ノウホワイ (Know-why) とは？

物事のやり方、手順、コツなどの知識や情報を「ノウハウ (know-how)」といいます。ノウハウは、仕事や作業を円滑に、確実に、また、安全に進めるために必要な技術や知識であり、仕事や作業の基本となるものですが、何となく決まったものではなく、必ず決められた理由や背景があります。

ノウホワイとは、「なぜ、こうなっているのか?」、「なぜ、そうしなければならないのか?」と、マニュアル等の背景を知り、理解することです。ノウホワイは、行動の動機付けとして非常に重要です。動機付けが不十分で、マニュアルを単に様式、形式として捉えるようになると、決められたやり方や手順を都合よく「自己流」に変えていくことにつながり、安全が損なわれるおそれがあります。

近年、危険物施設における事故件数が高止まりしている背景の1つとして、マニュアルの背景にある危険物等の性質や化学反応等の危険性への基本的な知識不足、装置の作業手順等の原理原則の理解不足、つまりノウホワイの教育が不十分で、緊急時の対応能力が低下していることが挙げられています。マニュアルを形式的にやるだけ、つまり安全への取組の形骸化を防ぎ、1つ1つの動作の理由・背景を理解すること、そしてその教育が重要です。

移動タンク貯蔵所(タンクローリー)の路上立入検査を実施しました

令和3年11月24日(水)に横瀬町の果樹公園あしがくぼ駐車場において移動タンク貯蔵所(タンクローリー)を対象とした路上立入検査を実施しました。

危険物の移送等における災害については、一度発生すれば国民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあるほか、交通遮断による経済活動のまひ等社会生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

このような災害の発生を未然に防止するため、果樹公園あしがくぼ様にご協力をいただき、秩父警察署と合同で国道299号を通行する該当車両を引き入れ立入検査を実施し、より一層の安全確保の徹底を図ることができました。



秩父広域市町村圏組合危険物の規制に関する規則が改正されました

令和4年1月1日から、秩父広域市町村圏組合危険物の規制に関する規則が改正されたことに伴い、定めていた様式も改正されました。これと同時に省令も改正されましたので、申請及び届出の際にお間違いがないようお願いします。また、申請者及び届出者の押印についても廃止されました。改正された主な様式は、以下のとおりです。

- 危険物仮貯蔵等承認申請書（省令様式第1の2）
- 危険物保安監督者選解任届出書（省令様式第20）
実務経験証明書（省令様式第20の2）
危険物取扱者免状の写し
- 設置者氏名等変更届出書（広域危規則様式第20号）
名称・住所の変更の場合は、それを証明する書類
- 危険物取扱者届出書（広域危規則様式第23号）
危険物取扱者免状の写し
- 資料提出書（広域危規則第24号）
変更内容を確認できる図書
- 危険物特例適用承認申請書（広域危規則第26号）
特例内容に関する関係図書

防火・防災啓発DVDをご利用してください

秩父防火安全協会では、防火・防災啓発DVDを貸出しております。

幼稚園や小学校で好評のアニメや、事業所向けの危険物関係、防火・防災関係など全63タイトルを揃えております。今年度末には4タイトル追加されます。新たな試みとして、震災をテーマにしたドラマのDVDもご用意します。この機会に是非ご利用してください。

貸出しに際しては、「借用申請書」に必要事項を記載し、消防本部予防課または消防署・分署に申請してください。「借用申請書」「タイトル一覧表」は、ホームページに掲載しているほか、消防署・分署においてもご用意しております。



防火講話の実施について

秩父防火安全協会の会員であります、三菱マテリアル横瀬工場の社員の方々が、今年度の防火管理講習会を受講していただきました。

その後、防火管理講習会の内容（火気管理・自衛消防組織）を社内の防火教育研修の場で話していただきたいと、秩父消防本部へご相談をいただきました。コロナ禍ではありますが、社員約100名の方々を対象に、聴講する部屋を分散させ、パソコンリモートを活用する等の感染防止対策を万全にとりいただき、講話を実施させていただきました。

会員の皆様で、「うちの会社でも防火講話を実施してみたい」等、ご興味ございましたら秩父消防本部予防課までお問い合わせください。（TEL：0494-21-0121）



ちちぶ広域消防防災拠点施設が完成しました



令和3年3月、安心・安全なまちづくりのために新たな施設が誕生いたしました。

1号館と2号館があり、各階ごとに異なる特徴を持った設備を有する施設です。自主防災組織や消防団の皆様には訓練、研修及び会議などにご利用いただけます。

施設の詳細については、下記のとおりです。

- 1号館（写真手前：鉄筋コンクリート造5階建て）
- 2号館（写真奥：鉄筋コンクリート造3階建て）

《1号館》



1階 研修室

最大収容人員30名で大型テレビ、プロジェクターを完備し、様々な研修や会議に対応しています。



2階 更衣室 研修準備室

更衣室は3部屋あり、各部屋には鍵付きロッカーを完備しています。



3階 訓練室A

室内での放水訓練や狭隘な管路に見立てた縦坑の訓練が可能です。



4階 訓練室B

室内には迷路が設けられ、火災が発生した際の避難の方法を体験、学習することができます。



5階 訓練室C

室内での放水訓練や狭隘な管路に見立てた縦坑の訓練が可能です。

《2号館》



1階 車庫、 防災倉庫A

資器材搬送車及び人員搬送車の車庫と防災用品及び訓練用器具の倉庫です。



2階 防災倉庫B

大規模災害の発生に備え非常食や寝袋などを備蓄しています。



3階 訓練室D

各種救助訓練や防災訓練を行うスペースです。建物北側では、山岳地や傾斜地での災害を想定した訓練が可能です。



このように、様々な設備がそろった防災拠点施設です。防火安全協会の皆様もぜひご利用ください。ご利用ご希望の方は、秩父消防署管理指導課までお問合せください。

電話 0494-21-0123

住宅用火災警報器の普及啓発活動を実施しました

秩父地域の設置状況について

令和3年6月に消防庁が公表した住宅用火災警報器設置率は、全国平均83.1%となっている中、埼玉県は79.7%（全国29位）、秩父地域の1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）は、68%にとどまっている状況です。

秩父消防本部では、住宅用火災警報器を未だ設置していない世帯への一日も早い設置に向け、下記の取り組みを行いました。

○おもてなしTVの出演について

令和3年11月10日に秩父消防本部予防課の職員が、「おもてなしTV」に出演しました。

住宅用火災警報器の性能や取付け方法等について、わかりやすく説明しておりますので、是非ご覧ください。



おもてなしTV出演時の様子

○県下一斉住宅用火災警報器啓発広報（秋）について

秋の火災予防運動初日（令和3年11月9日）に埼玉県内の消防本部が一斉に住宅火災警報器の普及啓発活動を行いました。

秩父消防本部では、協会員のちちぶ農業協同組合様にご協力をいただき、秩父農産物直売所、皆野農産物直売所、横瀬農産物直売所の3店舗において、広報チラシ等の配布を行いました。



皆野農産物直売での普及啓発の様子

○今後の取組みについて

埼玉県介護支援専門員協会秩父支部との連携

埼玉県内の各消防本部で構成される埼玉県消防長会が、埼玉県介護支援専門員協会に連携を依頼し、住宅用火災警報器の普及啓発を行っていくこととなりました。

秩父消防本部では、埼玉県介護支援専門員協会秩父支部と連携して、住宅用火災警報器の普及啓発について、様々な取り組みを行っていく予定です。

現在、住宅用火災警報器の販売・設置についてご協力いただける協会員様をとりまとめ、一覧表を作成中です。今後、この一覧表をもとに、設置希望者に対して普及啓発の促進を行っていく予定です。販売・設置にご協力いただける協会員様がいましたら、秩父消防本部予防課まで是非、ご連絡をお願いいたします。（TEL：0494-21-0121）

当協会の目的は、危険物に関する安全の確保及び防火対象物の火災予防と消防関係法令の普及を図るとともに、会員相互の融和親睦、会員各事業所の振興発展及び社会公共の安全に寄与することです。

賛同いただけるお知り合いの事業所様がございましたら、ご紹介をお願いいたします。

会員登録

編集後記



新型コロナウイルス感染症の混乱の中、昨年スポーツの一大イベントである東京オリンピック・パラリンピックが、当初の予定から1年遅れて開催されました。

秩父防火安全協会も今年、創立60周年を迎え記念の年となります。新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、会員皆様とともにお祝いできることを、切に願っております。

事務局一同